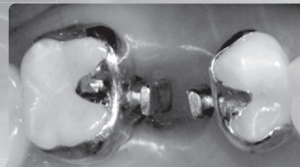


身体に優しい新技術

# ヒューマンブリッジ

Human Bridge

ヒューマンブリッジは、支台歯の削除量が極めて少ない、身体に優しい欠損補綴の選択肢の一つです。



## ヒューマンブリッジは3ピース

### アドヒージョンブリッジとの違い

従来のアドヒージョンブリッジは、1ピースで構成されており、口腔内へ装着する際、歯根方向へ向けて一方向から装着します。一方向から装着するため、一方向から容易に脱離してしまう可能性があります。対してヒューマンブリッジは3ピースから構成されており、各々のパーツを別方向から装着するため、構造的に脱離しにくい設計になっています。



3つのパーツにわかれているので、2本の歯の平行性が取れていなくても問題ありません。

 歯も心も美しく  
和田精密歯研株式会社

〒520-0002 大阪市淀川区東三国1-12-15 辻本ビル6F  
TEL:(06)4807-6700 FAX:(06)4807-67

## 倫理綱領

### 第1条 (使命と責務)

労働安全衛生コンサルタントの使命は、すべての働く人びとが安全で健康に働くことができる環境を確保することにより、社会の発展に貢献することにある。

### 第2条 (品位の保持)

労働安全衛生コンサルタントは、常に品位を保持し、労働安全衛生コンサルタントの信用を傷つけ、又は不名誉となる行為等をしてはならない。

### 第3条 (業務の公正)

労働安全衛生コンサルタントは、公正かつ誠実に業務を遂行しなければならない。

### 第4条 (能力の向上)

労働安全衛生コンサルタントは、常に安全衛生に関する経験を積み、自己の技術及び知識の研さんと向上に努め、業務遂行能力の充実を図らなければならない。

### 第5条 (権威の保持)

労働安全衛生コンサルタントは、自己の経験、技術及び知識の程度を認識し、その能力を超え、又は確信のない業務を行ってはならない。

### 第6条 (秘密の保持)

労働安全衛生コンサルタントは、業務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

### 第7条 (明確な契約に基づく業務の遂行)

労働安全衛生コンサルタントは、業務を受託するにあたっては、明確な契約を締結した後に業務に着手し、その契約に基づいて誠実に業務を遂行しなければならない。

### 第8条 (利害相反行為等の禁止)

労働安全衛生コンサルタントは、業務に関して依頼者に不当な損害が生じるおそれのある利害相反行為を行ってはならない。また、契約に定める報酬以外の不当な金品の贈与又は供応を要求し、または受けてはならない。

### 第9条 (誇大表示の禁止)

労働安全衛生コンサルタントは、自己の能力、経歴等を誇大又は偽りの表示をしてはならない。

### 第10条 (自己の安全と健康)

労働安全衛生コンサルタントは、自己の安全確保と健康の保持について、他の模範となるよう努めなければならない。